

地方消費者行政の現況

「平成 30 年度 地方消費者行政の現況調査」

平成 30 年 10 月

消費者庁

はじめに

「地方消費者行政の現況調査」は、地方公共団体における消費者行政の現況を把握するために、消費者庁創設以前（内閣府旧国民生活局）から都道府県・政令指定都市等を対象として実施してきたものである。

地方消費者行政の充実が大きな課題となっている中、都道府県等の地方公共団体における消費者行政を担当する組織、職員配置、予算、事業の動向等を的確に把握することが必要であることから、平成 30 年度も、最新の状況を把握するために、以下により本調査を実施した。

1. 調査対象

都道府県、政令指定都市、市区町村

消費者行政を推進している特別地方公共団体（広域連合、一部事務組合）

2. 調査時点

平成 30 年 4 月 1 日

3. 調査内容

本調査は、平成 29 年度の調査項目（消費者行政を担当する組織、職員配置、予算、事業の動向）を基に把握した。なお、調査内容の時点は平成 30 年 4 月 1 日現在とし、うち地方公共団体における消費者行政に関する体制の動向や事業の実施状況については平成 29 年度中の状況を把握した。

4. その他

- （1）集計において使用している人口規模別の分類は末尾の付注（住民基本台帳に基づく人口データ）によるものである。
- （2）「消費生活センター」は消費者安全法（平成 21 年法律第 50 号）第 10 条に定める「消費生活センター」を指す。
- （3）「基金」は地方消費者行政活性化基金を、「交付金」は地方消費者行政推進交付金又は地方消費者行政強化交付金を、「自主財源」は「基金」及び「交付金」以外を指す。
- （4）「市区町村等」は市（政令指定都市を除く。）、区、町、村、広域連合及び一部事務組合を指す。

目 次

I. 消費生活相談窓口の状況.....	1
I－1 消費生活相談窓口の設置状況.....	1
I－2 市区町村（政令市を除く。）における設置者区分別の相談窓口の設置状況.....	3
I－3 市区町村（政令市を除く。）における人口規模別の相談窓口の設置状況.....	6
I－4 都道府県別の消費生活センターの設置状況.....	10
I－5 都道府県別の消費生活相談窓口（消費生活センターを含む。）の設置状況.....	12
II. 消費者行政担当職員の配置.....	17
II－1 消費者行政担当職員の状況.....	17
II－2 消費者行政担当の事務職員の配置状況.....	19
II－3 消費生活相談員の配置状況.....	24
II－4 商品テスト担当職員の配置状況.....	34
II－5 消費者教育・啓発員の配置状況.....	35
III. 消費生活相談員の採用形態、待遇.....	37
III－1 消費生活相談員の採用形態、勤務形態.....	37
III－2 消費生活相談員の待遇.....	38
IV. 消費者行政担当部署の配置、事務分掌.....	41
IV－1 消費者行政担当部署の配置状況.....	41
IV－2 事務分掌の規定状況.....	43
V. 消費者行政予算.....	45
V－1 消費者行政予算.....	45
V－2 消費生活相談員に係る人件費の動向.....	70
VI. 事業の実施状況.....	73
VI－1 相談事業の実施状況.....	73
VI－2 研修の実施・参加状況.....	80
VI－3 消費者教育・啓発・広報事業の実施状況.....	83
VI－4 法執行の実施状況.....	87
VI－5 商品テストの実施状況.....	92
VI－6 各主体との連携状況.....	100